

根室管内 4 町でがんばる  
事業主のみなさんを応援

# 協議会情報



平成27年 3 月

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

## 1 管内の雇用情勢について…

ハローワーク根室における根室管内（1市4町）の求人・求職の状況では、平成27年1月の新規求職者数が216人であり、前年同月比では4%の減少、就業への改善傾向が見られます。

季節労働者の職業紹介業務取扱状況（4月～1月）は、下表の通りとなっており、根室管内の就職者数は前年度に比較9.6%減少している状況です。

### 【「ハローワークレポートねむろ」より】

項目	年月	26年度 (4月～1月)	25年度 (4月～1月)	前年比 (%)
新規求職者数(1月末現在)		1,486	1,415	5.0
求 人 数	管 内	608	783	▲22.3
	道 内	0	0	—
	道 外	0	0	—
就 職 者 数 (1月末現在)		104	115	▲9.6

## 2 平成26年度通年雇用促進支援事業結果について…

根室管内4町通年雇用促進協議会が実施する「通年雇用促進支援事業」は、季節的雇用の事業主に通年雇用に向けた支援づくりをする事業や季節労働者の方々が通年雇用しやすい環境を整えることが主な使命であり、厚生労働省の受託事業として実施しております。平成26年度は次の事業に取り組みました。

### (1) 協議会事業への参加について

本年度も引き続き事業主の方を対象に協議会事業の情報提供をさせていただき、季節労働者の登録をお願い致しました。

現在、当協議会に登録している事業所及び季節労働者数は、下記のとおりです。

尚、( )内の数字は季節労働者のうちハローワークを経由して登録された方の内数です。

(平成27年3月1日現在)

	登 録 事 業 所		季 節 労 働 者	
	26年度	25年度	26年度	25年度
中 標 津 町	33社	32社	303名 (20)	324名 (32)
標 津 町	15社	16社	82名 (8)	95名 (14)
別 海 町	10社	10社	60名 (6)	47名 (0)
羅 臼 町	18社	15社	147名 (25)	150名 (35)
計	76社	73社	592名 (59)	616名 (83)

### (2) 通年雇用化へ向けたセミナーの開催について

今年度は、事業主向け通年雇用化支援セミナーとして、「雇用を取り巻く労働者の現状と、通年雇用への支援制度について」・「労働災害事故の防止対策について」のテーマで、また、季節労働者向け通年雇用化意識啓発セミナーは「通年雇用化への就職ポイントと働くためのやさしい法律」・「労働災害事故の防止対策について」をテーマにそれぞれ中標津経済センターを会場に開催いたしました。

例年どおり参加者は少なかったものの、質問等も加えながら、詳しく解説され、内容の充実したセミナーとなりました。今後も多数の皆様のご参加を期待するところです。

### ① 通年雇用化支援セミナー(事業主向け)

実施日	開催場所	参加者	テーマ等
H26.11.13	中標津 経済センター	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用関連助成制度</li> <li>・労務管理について</li> <li>・資格取得制度の改正のポイント</li> <li>・労働災害の防止対策等について</li> </ul>

#### 事業主向けセミナー



社会保険労務士であり、ヒューマンアカデミー札幌校講師の八木森敏男先生には【雇用関連の助成金や労務管理の注意点、改正点】などをテーマに、労務管理に必要な諸法令、就業規則の基本知識、採用、退職、解雇のリスク、などに適応する労働契約法や通年雇用促進支援制度、国、道の各種助成金・奨励金制度の活用について説明を受けました。また、(株)北友商会代表取締役の竹内和幸先生には、技能講習や資格取得制度を含め、【労働災害の防止対策、危険予知活動】などについて説明を受けました。

### ② 通年雇用化意識啓発セミナー(季節労働者向け)

実施日	開催場所	参加者	テーマ等
H27.1.20	中標津 経済センター	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年雇用への就職ポイント</li> <li>・労働関係制度・法令について</li> <li>・現場における資格等について</li> </ul>

#### 季節労働者向けセミナー



季節労働者を対象とした通年雇用化意識啓発セミナーは社会保険労務士であり、ヒューマンアカデミー札幌校講師の八木森敏男先生には【通年雇用への就職ポイントや労働関係の制度・法令等】について、また、2部の(株)北友商会代表取締役の竹内和幸先生には、【労働災害事故の防止対策】と題して、業務に必要な資格、事故のリスクと、危険予知等について詳しく説明を受けました。

また、このセミナーの開催について出席いただいた皆さんにアンケートを実施し、開催時期、内容、テーマ等についてお尋ねしましたが、「現行のままで良い」が大半を占めました。

平成27年度も両セミナーを継続して開催の計画ですが、実施内容や開催場所、時間等、ご要望がありましたら、当協議会へお寄せ下さい。

(※尚、上記2つのセミナーのテキストが若干残っておりますのでご希望の方はご連絡願います。)

### (3) 建設オペレーター人材育成研修

近年、多くの職場で専門性が広まり、資格取得を必要とされる社会情勢に即すため、各事業所、季節労働者の皆様方を対象に「建設オペレーター資格取得」事業を実施致しました。

事業所と季節労働者が連携して多くの方々が資格を取得されました。

【教育訓練実施機関】……株式会社 北友商会 《中標津町東36条南1丁目》



科目名	実施期間	募集人員	受講者数
小型移動式クレーン	平成26年4月 ～ 平成27年2月末現在	24名	24名
玉掛け技能		24名	22名
車両系建設機械（整地等）		10名	11名
フォークリフト運転		7名	8名
高所作業車運転		6名	5名
車両建設機械（解体用）特例含む		8名	13名
不整地運搬車運転		4名	3名
ショベルローダー運転		2名	0名
足場の組立等作業主任者		2名	0名
型枠支保工の組立等作業主任者		2名	0名
地山掘削及び土止め支保工作業主任者		2名	0名
建設物の鉄骨の組立作業主任者		2名	0名
計		96名	86名

移動式クレーン運転技能



車両系建設機械（整地）



※車両系建設機械（解体）の特例講習は平成27年6月30日で終了となります。以降、解体用つかみ機・コンクリート圧砕機・鉄骨切断機での作業をする場合は、新規に正規の技能講習が必要となります。



コンクリート圧砕機

鉄骨切断機

つかみ機

#### （４）人材育成研修（特別教育）

【教育訓練期間】《株式会社 北友商会 中標津町東36条南1丁目》

科目名	実施期間	募集人員	受講者数
刈払い機取扱作業安全衛生教育	平成26年4月 ～ 平成27年2月現在	10名	8名
小型車両系（整地等）特別教育		2名	1名
伐木等の特別教育		10名	13名
クレーン等（5t未満）特別教育		2名	0名
アーク溶接等特別教育		3名	4名
計		27名	26名

#### （５）季節労働者資格取得支援事業（北海道資格取得支援事業）

この事業は、季節労働者が北海道知事の指定する教育訓練を受講し、資格検定試験に合格したときに受験資格取得経費の一部を助成する制度で、26年度は4名の方がこの制度を利用して、（大型自動車・大型特殊自動車・中型自動車）の運転免許を取得いたしました。

なお、助成制度の内容は、教育訓練に要する入学金及び受講料（受講に必要な教科書等）を含む費用の30%で、一人10万円を限度として助成されます。

分野	取得した資格・免許	受講期間	取得者数	取得場所
運輸	大型自動車運転免許	H26.4.1~H26.4.25	1名	kDS釧路自動車学校
	大型特殊自動車運転免許		2名	中標津町自動車学校
	中型自動車運転免許		1名	中標津町自動車学校

### (6) 介護資格取得支援事業（介護職員初任者資格取得）

季節労働者から介護職への職業転職を希望している方等を対象に、介護職員初任者資格（旧ホームヘルパー2級）を取得のための講座を開設いたしましたが、本年度は結果的に受講希望者が無い状況となりました。講座の内容は下記のとおりです。

講習科目	実施日	定員	受講内容
介護講習職員 初任者資格取得講座	スクーリング・修了評価 1/16~2/9	5名	実技・講習 (15日間130時間)



### (7) 通年雇用化実態調査（季節労働者・企業向け）

季節労働者及び地域企業を対象に、現状や要望等を把握するため、アンケート調査を実施いたしました。

今後の通年雇用促進支援事業を推進する上での検討資料とさせていただきます。

事業名	調査期間	調査対象者	回答者
季節的労働者の就業に関する実態調査	H26年11月17日~ H26年12月24日	根室管内4町に居住する季節労働者 534名に対して郵送にて配付・回収	61名 回収率 (11.4%)
季節的労働者の雇用に関する実態調査	H26年10月30日~ H26年12月2日	根室管内4町で季節雇用をしている 事業所430社に郵送にて配付・回収	76社 回収率 (17.7%)

## 3 平成27年度の協議会事業について…

この事業は、平成19年4月の雇用保険法の一部改正により雇用援護2制度の「冬期技能講習助成給付金」および「冬期雇用安定奨励金」が廃止となり、それに代わる季節労働者の支援策として「通年雇用促進支援事業」が創設、各地域の協議会が実施主体となり、国の委託事業として開始された事業です。

平成27年度もこの事業が継続される見通しであり現在、事業の実施に向け取組みを進めております。

根室管内4町の地域で働く季節労働者を、取り巻く雇用環境は改善の兆しは見えるものの、依然厳しさが続く状況にあります。

当協議会も、皆様のご意見、ご要望を踏まえながら、出来る限り季節労働者への支援策として種々の事業を行い、皆様の通年雇用化に向けた取組みを支援していきたいと考えています。来年度も、皆さんの本事業への積極的な参加をお待ちしております。

なお、通年雇用促進支援事業により、通年雇用化された季節労働者の方がおりましたら、協議会にご連絡下さいますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協議会ホームページでは常に新しい情報の発信に心がけております。ご利用いただければ幸いです。 <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>

## 構成自治体

中標津町・標津町・羅臼町・別海町



## 根室管内 4 町通年雇用促進協議会

### 事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係  
標津郡中標津町丸山 2 丁目 22

### お問い合わせ先

労働会館内 中標津町東13条南 7 丁目  
TEL (0153) 72-6789 (FAX 兼用)

URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>

E-mail [n4cho-tuunen-koyou@bz03.plala.or.jp](mailto:n4cho-tuunen-koyou@bz03.plala.or.jp)